

9 各種安全対策

9.1 交通安全対策

1 交通安全対策委員会の活動

(1) 学内交通環境の整備

平成13年度に引き続き、ペDESTリアンの改修作業等危険箇所を中心とした交通環境・施設の整備に努めた。しかしながら、学内及び学内周辺において依然として事故が発生していることから、歩行者や自転車などの安全確保に向けて、キャンパスリニューアル計画等との関係も踏まえた年次計画的な措置が必要となっている。

また、駐車場の有料化及びゲート化により、学内の駐車環境が大幅に改善したものの、夜間の取り締り等新たな問題が発生しており、早急に対応を検討する必要がある。

(2) 安全教育と広報活動

交通安全教育・啓発WGにおいて、学生の交通安全教育・啓発について対策が検討され、より分かりやすい学生用のリーフレットの原案を作成し、配布及び活用方法についても見直すなど、交通安全教育の改善に努めた。

(3) 交通安全対策の実施

筑波大学の構成員による任意団体である筑波大学交通安全会を設立し、駐車場の整備（ゲート化）と利用に係る有料化を平成14年5月1日より実施した。これにより、違法駐車等の諸問題の解消を図るとともに、駐車場の利用環境の改善に努めた。

ペDESTリアンの危険箇所について、転落防止柵の設置、段差の解消など、通行者の安全確保に努めた。自転車の無秩序な駐輪が通行の妨げになっているため、駐輪場を整備し、改善を図った。

自転車の逆走等による事故が発生しているため、自転車と歩行者の通行区分の案内標識を設置するなど、学内の標識を一部整備した。

各学群地区の交通安全に係る委員会から、各々の交通安全上の諸問題について意見を集め、その対応策について、関係各部署と協議、対応策を検討した上で、各学群の委員会へ回答した。

総合研究棟B棟及び体育総合実験棟の建設に伴う代替駐車場について検討し、駐車場不足の改善を図るとともに、駐車場周辺の環境を整備した。

2 自己評価と課題

(1) 駐車場の整備（ゲート化）と利用に係る有料化の実施に伴い新たに発生した諸問題等について、広聴会を開催するなど意見の収集に努めた。また、駐車場の有効利用について各組織に検討を依頼し、この検討結果をもとに、原則として全ての駐車場をゾーン指定駐車場とする旨の割振の方針を定め、また学内3ヶ所の駐車場についてのゲート化計画案を作成し、改善を図った。

今後も筑波大学交通安全会と連携し、駐車場の有料化に伴う諸問題への対応及び春日地区の取扱いも含めて更に検討を進めていくこととなった。

(2) 学内の交通環境改善の一手段として、学内連絡バスのより効果的な運用について平成15年度以降検討することとなった。

(3) 交通安全教育・啓発について更なる効果をあげるため、学生向けのビデオ教材の作成に関して継続して検討することとなった。

9.2 安全管理

1 安全管理委員会の活動

本委員会は、本学の研究、教育における安全を確保するとともに、全学的な安全管理の円滑な運営を図ること

を目的として平成5年度に設置された。本委員会の下に常設の専門委員会として、安全管理査察専門委員会並びに安全管理マニュアル編集専門委員会を置き、活動を行っている。

平成14年度は、かねて懸案となっていた本学における研究用微生物の安全管理に関し、第18回安全管理委員会で、バイオセーフティ委員会を設置することを確認した。このことは、平成13年度の第17回安全管理委員会において、同委員会設置のために研究用微生物実験安全設置準備委員会を置くこととしたものであり、(学長裁定平成14年3月26日)、同準備会での検討結果は、平成15年2月13日の研究審議会において了承され、同年4月1日にバイオセーフティ委員会として発足することとなった。

各専門委員会の具体的な活動は次のとおりである。

(1) 安全管理査察専門委員会

平成15年2月中旬に、平成13年度に自己点検調査を実施した遺伝子実験センターの査察を実施し、査察結果及び改善措置の通知を行った。これに対し、遺伝子実験センターにおいては、指摘事項の薬品保管の改善、劇物保管庫の鍵の管理の徹底、アスピレーターのトラップ接続を行い改善を図った。また、安全管理のための職員配置及び改修を伴う改善については、年次計画中である。これらの改善結果については、平成15年4月中旬に安全管理査察専門委員会に報告された。

(2) 安全管理マニュアル編集専門委員会

平成14年度は、前年度に改訂・発行した「安全のための手引」(第4版)を新任教員及び学生、初任職員のオリエンテーションで配付し、職場における安全確保の徹底を図った。

2 自己評価と課題

安全管理状況の査察については、平成6年度以来、延べ93組織の査察を行い、施設面及び運営面における安全管理体制の充実を図ってきた。

平成14年度は、平成13年7月に完成した遺伝子実験センターの査察を実施し、改善すべき項目を確認し、改善した。一方、査察対象として検討していた学生宿舎については、学生宿舎の自己点検調査の内容を検討したうえで実施するのが適切と考え、平成15年度以降に実施することになった。

また、平成13年度に改訂・発行した「安全のための手引」(第4版)については、上記1(1)のとおり、平成14年度も機会あるごとに職場の安全確保の充実及び職員の安全に対する意識の啓発を図っており、一定の効果をあげてきた。

今後の課題としては、国立大学の法人化に伴い、労働安全衛生法に基づく安全管理体制の確立、安全衛生管理担当者の選任、安全関係委員会の整理を含む安全危機管理体制の構築が必要となることである。

9.3 防災対策

1 防災対策委員会の活動

本委員会は、防災訓練及び防災教育を全学的に実施することを重点課題とし、防災訓練実施計画、防災に関する講演会の開催等を中心に審議した。平成14年度防災訓練については全ての防災区域で避難訓練を中心とした防災訓練を実施することとし、その結果を10月7日に学長へ報告した。

防災訓練については、学長から各防災担当責任者に対し、10月30日に防災訓練を実施することが通知され、各防災区域によって実施日に違いはあるものの、ほとんどの防災区域において大規模地震を想定した避難訓練等が実施された。各地区の防災訓練の参加者は、教職員が2,286名、学生等が7,692名の計9,978名で、全学的に震災時の避難や防災実務の習得及び実践能力の養成に努めることができた。

防災に関する講演会については、11月25日に大学会館国際会議室において、京都大学防災研究所教授林春男氏による「災害・危機場面における人間行動」と題した講演会が開催され、防災担当責任者及び教職員・学生等170名が熱心に聴講した。